長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称: 若葉保育園	種別:認可保育所
代表者氏名: 川口 美子	定員(利用人数):60名
所在地: 平戸市田平町下寺免634-8 Tel:	0950-57-3318

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもの個人記録の充実

園では、保育全体の計画に基づき指導計画を策定しており、子どもの発達状況と保護者のニーズ等に合わせた個別の指導計画となっている。職員は、毎月保育の実践状況を個別指導記録に記して計画を振り返り、園長・主任保育士が評価を行っており、達成出来ていない部分については次月も継続している。

特に、年度終了時に個別指導記録を基に児童保育要録を全員分作成し、次年度のクラス担任に引き継ぎ、子どもの成長記録として残し、就学時に小学校に提出する保育所児童保育要録の作成に活かしていることは園の特筆すべき点である。

2. 地域との協力体制

地域で開催される人形劇や紙芝居、太鼓の演奏会、道の駅秋祭り等のお知らせを園の掲示板に掲示し保護者や訪問者に告知しており、子どもは地域の行事で太鼓演奏を披露している。地域の人々との交流の機会も多く、町民の体育祭には近隣の保育園・幼稚園が参加している他、地域の近隣の畑で子どもが収穫体験する機会を得ている。その他、高校生が保育補助や読み聞かせのボランティアとして来園したり、地域の人に子どもが花育や英語をボランティアで教えてもらう等、地域における社会資源も有効に活用している。地域のイベントに職員による読み聞かせ等の出前保育に協力したり、職員と年中クラス・年長クラスの園児が地域の高齢者の食事会に参加し、定期的に交流している。

また、健康保育祭りには託児所・各ブースの子どもの対応に職員がボランティアと して参加しているなど、数多くの事例があり地域との協力体制は園の特長である。

3. 園長のリーダーシップ

園長は、理念や基本方針の実現に向けて、職員会議等を通して職員と話し合う機会を持ち、職員が心身共にゆとりを持てるよう人員配置基準より多く職員を配置している。また、園児数の推移調査や保育のサービス質の向上を行うためのチーム作りなど、職員と共に経営改善や業務実効性の向上に向けて取り組んでいる。

更に、現在行っている子育て支援自主事業 "さくらんぼ広場"を学童や子育て支援 、一時保育に活用しており、これに留まらず将来的には地域住民に対する相談事業を 実施したいと考えており、地域と共に歩む保育園としての今後が期待される。

また、平戸市保育会地区担当者会での年2回の意見交換や地域の年齢ごとの保育会の園長会・給食会、日本保育協会の研修を受講し、講義やレポートを通して自身の保育の質の向上に積極的に努めているところは、優れた点である。

◇改善を求められる点

1. 標準的な実施方法の策定

園ではクラスごとに一日の流れを文書化し、クラス内に掲示している。文書化した 書面には、保育理念や目標の他、時系列で園での日課を記載しているが標準的実施方 法の明文化とは言えない。

各業務についてのマニュアルはクラスに備え付けており、クラス担任は新人職員に "職員としての心得10カ条"をもとに説明し、保育の実施方法を直接口頭で指導している。その際、保育の提供が画一的なものとならないよう、個別に子どもの接し方や配慮の仕方も指導を行っている。このように日々の保育の実施方法については各クラス担任に任されている現状であり、園として全職員が同じ水準の保育を提供できるよう日常的に活用できるような保育の実施方法を明文化し、整備することが望まれる。

2. 各種マニュアルに基づく内部研修の実施

今年度、園では全職員参画のもと、プライバシー保護についてのマニュアル、虐待 防止についてのマニュアルを作成していることが確認できる。

また、リスクマネジメント、虐待防止、プライバシー保護、権利擁護、不審者対策 等に関して職員は理解し、保育しているとのことである。

ただし、いずれもマニュアルは整備しているものの、それぞれに関する内部研修はなく、研修予定にも確認することができない。子どもの安全、安心の確保のために、 更に理解を深めることで職員の質の向上に繋がると期待できる。全職員が定期的に学 ぶ機会を設けることが待たれる。

3. チームを活かした体制づくり

園では、園内の課題解決に向けて具体的に取り組むため、保育サービスの質の向上 を重点課題としたマニュアルチーム、安全な施設環境の確保を重点課題としたヒヤリ ハットチーム、職員人材育成チーム、地域貢献への提供を重点課題とした地域発信チームの4つのチームを編成している。

更に、中・長期計画で改善課題の明文化・文書化を行い、各チームを通して改善へ向けての取組みを行う予定である。

今後もチームの特性を活かし、途絶えることなく継続して園長と職員が共に活動し、園の経営改善や業務実効性の向上、保育の質の向上に繋がるよう強固な体制づくりに期待したい。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

これまで若葉保育園が職員と共に研鑽を積み重ねながら取り組んできたことに良い評価を受け、励みとなった。

また、園の強みと共に改善し見直す面も確認でき、具体的に取り組むことができる。 長年に渡り保護者の皆様に支えられてきたこと、今現在もご意見を頂きながら育て て下さっていることに心から感謝をしている。

今回の評価結果をこれからの取り組みに活かし、若葉保育園が保護者様や地域の方に喜ばれる存在となれるよう、職員と共に目指していきたい。

- 5. 各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)
- <u>6. 利用者調査及び書面調査の概要</u> (別紙)

Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念·基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 第三者評価

① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①

а

【コメント】

園の理念や基本方針は、園のご案内や入園のしおりに記載されている。園玄関・各クラスに理念・基本方針を掲示しており、唱和を行っている。理念の実践に繋がるような具体的な年間目標を毎年設定しており、今年度の目標は「ひとりひとりが事業所を築く人-語り合い 分かち合う-」である。全職員に配布される事業所で働く者としての「互いに愛し合いなさい」のリーフレットに、法人の成り立ちや理念、"職員としての心得10カ条"が記載されており、年1回読み合わせを行っている。また、毎年6月に北松地区のカトリック系列の保育園で理念研修会を開催している。

さらに法人で理念を基に職員の行動規範となる「お告げのマリア修道会の施設に務める職員の心構え」を作成しており、朝礼・職員会議の際に確認している。職員の心構えの中で、お互いに赦し合い、助け合い、思いやりの心で関わることの大切さや利用者・保護者・職員関わる全ての人に温かい対応を心がけることが明記されており、職員の行動規範となっている。

入園時や進級時に保護者に説明する資料となる「重要事項説明書」「入園のしおり」に基本方針や保育目標を記載している他、"園のご案内"にも保育の理念・基本方針が確認できる。

職員は保育の現場や保護者との会話の中で、子ども一人ひとりや保護者の心を掴むことが出来たと感じた時に理念が実践出来ていると感じている。保護者役員会に園長・主任が参加しており、理念や基本方針を説明したり、保護者の意見を尊重し保育園に対する信頼を高めるよう心掛けている。

2 経営状況の把握

(1)			第三者評価
	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	2	а

【コメント】

園長は日本保育協会や全国保育協議会等の研修等を通して、社会福祉事業全体の動向を把握している。地域の福祉計画の動向については、平戸市や北松地区の保育園長会や平戸市より行政説明の他、すくすくジャパンや保育界・保育通信、毎月発行される平戸市の機関紙である"広報平戸"から、地域の人口・出生数、保育のニーズ等を把握している。把握した情報は事業計画、中・長期計画に反映させている。

園では、管理システムを通して保育園の利用率管理を行っている他、会計事務所を通して計算書類を毎月作成し、経費削減や予算管理を行っている。更に、監査資料提出の際に子どもの人数及び在所児童数の3年分推移を調査しているなど、事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握し分析している。

② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③

а

【コメント】

経営や財務状況については事業報告や月次計算書類より、組織や職員体制・人事管理については日々の職員との対話や職員会議等を通して現状や課題を把握している。施設の修繕等が必要になった際には、理事会で報告し役員間でも共有している。経費にかかる無駄を省いて、保育充実の費用に回せるように職員間で心掛けている。

現在、園舎の屋根の修繕を検討しており、具体的に取り組んでいることが確認できる。

3 事業計画の策定(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。第三者評価① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。(4)(b)

【コメント】

「法人理念を実現するための中長期計画」を策定しており、現状課題と3ヶ年の具体的な取組みを明確にしている。計画が実現できるよう、保育サービスの質の向上を重点課題としたマニュアルチーム、安全な施設環境の確保を重点課題としたヒヤリハットチーム、職員人材育成チーム、地域貢献への提供を重点課題とした地域発信チームと4つのチームに分かれて、今後取り組んで行く予定である。

職員会議等での話合いの結果をもとに、2ヶ月に1回程度理事長と園長が話し合い、単年度の計画に関する確認・変更が行われているが、中・長期計画の見直しまでには至っていない。今後、中・長期計画についても、評価・見直しを行っていくことが望まれる。

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤

b

【コメント】

今期途中で中・長期計画を策定したため、単年度事業計画作成後に完成している。そのため、単年度計画に 記載しているリフォーム工事が計画変更等、中・長期計画には記載がなく、内容の整合性が取れていない部分が 見られる。

単年度計画は中・長期計画を反映し、計画を実現するための内容であると考えられるため、今後、中・長期計画を反映した単年度計画の作成が望まれる。

また、単年度計画には、保育計画、健康管理計画、地域団体・施設・住民との交流事業実施計画等が記載されているが、単年度事業計画に数値目標や具体的成果等は設定されていない。単年度事業計画にも数値目標や具体的成果等の設定が望まれる。

(2) 事業計画が適切に策定されている。第三者評価① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。b

【コメント】

単年度計画は職員の意見や会議の内容を参考に策定し、今年度から生け花・花束作り等の年8回の花育を取り入れる等、職員の意見を計画に反映している。

事業計画の実施状況は職員会議等で確認し、変更が必要な際には会議等で出た意見を基に、理事長・園長で話し合いながら事業計画の変更を行っている。

単年度事業計画は翌年5月の事業報告作成時に評価を行い、次年度の計画に反映する仕組みがある。

② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦

b

【コメント】

保護者には事業計画を渡していないが入園式・進級式の際に口頭で説明し、年間行事予定表を配付している。毎月の行事予定については掲示しており、園便りでも保護者に知らせている。

重要事項説明書は毎年度策定しており、施設の運営方針や保育計画について保護者に説明している。年度 途中での事業計画変更については、園たよりや保護者会で説明を行っている。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 第三者評価

① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧

b

【コメント】

園長は、年2回職員との面談を実施している。今年度は第三者評価受審に向けて各職員に自己評価を行ったため、その結果を参考にしながら面談を行う予定である。保育の着眼点「考課要素の定義と着眼点」を各クラスに置き、保育の基準項目について各職員が確認・見直しを行っている。

また、振り返りノートや子どもを理解して記録に生かすチェックシートを活用し、保育の振り返りや職員間の情報共有に役立ている。

保育指導計画・個別指導計画・経過記録は園長が月初めに確認行い、職員会議で話し合いを行っている。 第三者評価の結果を踏まえて、評価結果を分析・検討する部署の設置を考えており、今後の体制づくりが期待 される。

② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ③

b

【コメント】

今回、第三者評価受審に向けて作成した自己評価を通して、子どもの主体性や非認知能力を伸ばすための取組み・子どもとの信頼関係の築き方等、今後の課題について共有化が図られている。第三者評価結果の分析については今後の取組みとなる。第三者評価の結果を通して、評価結果分析の部署を設置する予定であり、取組みが期待される。

更に、園では中・長期計画の中で改善課題の明文化・文書化を行い、チームを通して改善へ向けての取り組む予定である。従前の改善策や改善状況を通しての見直しについてはリーダー会・職員会議で行っており、今回も同様の取組みが期待される。

Ⅱ組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。 第三者評価

① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩

- - -

with the state of the state of

b

【コメント】

園長は自らの保育園運営・管理についての方針や取組みを園だよりに掲載している。また、職員分担表や自衛消防組織図に自身が責任者であることを明確にしており、職員会議では、冒頭に自身の考えを表明しており、園長の言葉として、職員会議録に記録があることが確認できる。

有事の際に園長が不在であれば主任が責任者であることは職員に周知している。園長不在時に行う避難訓練は主任が責任を持って行っており、事実上職員が理解している。園では緊急対応チャートを作成しているが、不在時の権限委任に関する記述はない。今後、園長、主任、副主任の権限委任の順を記載する予定である。今後の取組みに期待したい。

② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪

b

【コメント】

園長は、遵守すべき法令についてインターネットで調べたり、保育協会や園長会で情報を得ており、保育指針の改定や処遇改善、最低賃金についてなどそれぞれに説明や報告がある。また、県保育協会主催の講演等では厚生労働省担当課からも説明があり、知る機会は多い。

園では、地震による壁面倒壊事故などをもとに、遊具の安全点検を主任と行っている。

その他、法令集として母体法人から文書が届き、就業規則変更の手続きを行い法令集を差し替えるなど適正な 取組みを行っている。さらに、母体法人より法令に関する緊急に招集があり、専門家による研修を行っている。

園長が知り得た法令は職員会議や該当する職員に直接伝えている。就業規則の変更については、全職員の 意見書をまとめて法人に提出し法人事務局が法務局に申請している。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。第三者評価① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。②

【コメント】

園独自の自己評価を年1回実施しており、年2回の職員との個人面談の際に活用している。園長は指導計画記録・個別指導記録を定期的に確認しており、職員の自己の課題に向けて必要な研修への参加を促している。

園長は平戸市保育会地区担当者会での年2回の意見交換や保育会の園長会・給食会等に積極的に参加している他、日本保育協会の研修を受講し、講義やレポートを通して保育の質の向上に努めている。

新人職員は日本音楽総合研究所の研修会に参加し、立ち居振る舞いや礼儀作法についての研修を受講している。その他、職員は読み聞かせの研修や年3回認定こども園と合同で行う保育教育講座研修に参加しているなど、保育の質の向上に向けて職員の教育・研修の充実を図っていることが確認できる。

② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ③

b

【コメント】

園長は経営の改善に向け、月次計算書類や予算執行状況を通して、会計事務所の助言・指導を受けながら分析を行っている。管理システムで子どもの数を把握し、職員配置や予算管理に活用している。

園長は理念や基本方針の実現に向けて、職員会議等を通して職員と話し合う機会に努める他、運動会やクリスマス会の行事後職員と食事しながら交流を深めている。職員が心身共にゆとりを持てるよう人員配置基準を上回る職員を配置し、昼に職員室で15分程度の仮眠を取るよう促すなど配慮している。

園長は園児数の推移調査や保育の質の向上に向けて活動するチームを編成し、職員と共に経営改善や業務 実効性の向上に努めている。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者評価

① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

а

【コメント】

職員採用計画としては、10月頃から職員に来年度の就業意向を聞き取り、更に来年度入職の希望を持つ実習 生の意向を汲み取り、理事会に提出する際に検討し、年度末に次年度の採用計画を策定している。

平戸市では、市が最低人員を毎月計算しており、人員の過不足を知ることができる。園の新人職員は元実習生が多く、採用する際には全職員に情報を伝え、保育士として成長するよう育成している。また、家庭の事情による 短時間勤務希望など本人が意向を表出する機会を作り、聞き取っており、次年度に反映している。

次年度のクラス担当希望は、職員が積極的に意見を出しており、新人育成について職員のアイデアを採用し育成に繋がっている。

新人職員は卒園生であったため、職員が性格等から熟慮しアイデアを出しているなど、育成の手助けとなっている。これまで平戸市主催の合同面談会にて説明したり、ハローワークに依頼したこともある他、小学校のさまざまな行事に園長が出向き、求人を行ったり、職員も周囲に声掛けて求人を募ったこともあるが、現在は職員は定着している。

② 総合的な人事管理が行われている。 ⑤

b

【コメント】

法人の理念・基本方針をもとに"お告げのマリア修道会の事業所で働く者として""職員としての心得10カ条"に "期待する職員像"を明確に表しており、職員に配付し、朝礼や会議、研修時に読み合わせの時間を設け、周知 を図っている。

就業規則には給与等の基準を明確にし、職員が閲覧できるよう事務所に設置している。

今年度から保育者自己評価、給食従事者自己評価を実施しており、その結果を収集している段階である。園長は、この中から職員の専門性や保育に関する強み・弱みを把握し個別面談にて強みを伸ばし、弱みを改善する策などを一緒に考える機会となるよう考えている。

前年度の個別面談は、互いに共有する書面は設置していなかったため、今年度の取組みの継続が総合的な人事管理につながると期待できる。取組みの継続が望まれる。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。第三者評価① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 ⑥b

【コメント】

園では時間外労働は少なく、記録システムにて延長保育の時間管理ができ、併せて職員の勤務時間が把握できる仕組みがある。

有給休暇は、一人ひとり記録簿があり、園長は職員に向けて有給休暇を取得するよう勧めている。職員数に余裕があるため緊急時にも対応できる体制である。

園の嘱託医や共済健保を利用して、職員の身体的相談ができる体制がある他、理事長が園に訪れた際に、職員に声掛けし相談しやすいよう配慮している。職員は主任や園長にも相談している。

福利厚生については、ユニフォームを揃えたり、インフルエンザ予防接種の半額補助、年1回の健康診断は全額費用負担している。現在、理念の発祥の地である救助院に行こうと企画が持ち上がっている。

ワークライフバランスについては、勤務の固定化等本人の希望を聞いている。また、天候不順の際には園の近隣に住む職員に、遠方から出勤する職員に代わってほしいと伝えるなど、職員にとって働きやすい職場環境となるよう、園長・主任のみならず職員も含めて取り組んでいることが確認できる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価		
		① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	①	b

【コメント】

園は、"お告げのマリア修道会の事業所で働く者として""職員としての心得10カ条"に"期待する職員像"を明確に表している。

園長は、今年度導入した専門別自己評価をもとに一人ひとりの職員の目標等を共有し、支援することを考えている。

今後は自己評価に加え、職員一人ひとりが自身の目標項目、目標水準、目標期限を明確にし、園長は中間面談を行い、進捗状況を確認し支援する等、育成に向けた仕組みの構築が待たれる。

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ® b

【コメント】

園の基本方針や計画の中に職務分担表を添付しており、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格 を明示している。

研修受講した履歴は、事業報告書に記載している研修参加リストをもとに把握している。保育協会からも研修予定が届く他、キャリアアップのための研修などをもとに、年間スケジュールを立てるが、計画策定前に職員に問いかけ、受講の意向を確認しており、パート職員も遠方での研修にて全国の職員と交わることで、見聞を広げることを目的として受講するよう促している。

現状では保育指針の読み合わせを予定しており、定期的な研修内容やカリキュラムの評価と見直しはこれからである。今後の取組みに期待したい。

а

【コメント】

園長は各職員の専門資格や技術水準等を把握している。新人職員はオリエンテーション後に保育室にて先輩保育士に指導を受けながらOJTにて学んでいる。年間研修報告から、階層別や職種別、テーマ別の研修を適任者が受講していることがわかる。

更に、佐世保市2水会という佐世保市児童発達支援センターが主催している研修を、園長や職員が受講している。本研修の講師が運営する佐世保市の杉の子保育園は障がい児に特化した園であり、2ヶ月に一回の研修は作業療法士や臨床心理士が講師となっており、障がい児の保育について学ぶ貴重な機会となっている。また、公立保育園の職員の受講が多く、他園の職員との交流の場ともなっている。

その他研修案内は、職員が見られるように掲示しており、職員は興味がある研修を受講している。

園長はパート職員も研修受講できるよう配慮しており、遠方の研修であっても受講を促し研鑽の場を提供していることは優れた点である。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 第三者評価 ① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ② a

【コメント】

実習生の受入れマニュアルがある他、大学からの依頼をもとに保育実習計画を本人の希望を聞きながら作成している。発達を知るため乳児から年長まで順番に実習に入っている。担当は主任である。実習日誌の確認は主任が行い、園長が確認しており、実習後の評価表は実習に携わった職員や主任が主に作成している。

実習生について、保護者には説明しており、ネームプレートを付けて保護者にわかるよう工夫している。主任研修時に実習生に関わる内容が入っていると思われるが、主任は今年度着任しているため今後の実習指導者受講を希望している。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ②	b

【コメント】

園の事業報告書や財務状況等の閲覧は閲覧申請書を用いて、閲覧できる仕組みがある。ただし、申請書のある場所は広報しておらず、申請書は申し出て得ることとなるため、園長は今後ホームページに掲載し使いやすいようにと考えており、依頼している業者がこれからホームページ更新を行う予定である。

園では苦情については有無にかかわらず園だよりで報告している他、苦情を表出した保護者の意向を確認し、 非公開とした事例もある。

苦情を受け付けた際は、主任・園長に伝え、園長が対応しており、内容によっては、第三者委員にあげて理事会で報告する体制があることが確認できる。

園では子育て支援の一環として、さくらんぼ広場としてポスターを地域の商店、平戸市社会福祉協議会(以降、 社協)や道の駅等に貼っており、他園を利用していた保護者がポスターを見て園庭開放を利用した結果、転園した例がある。また、子育てに悩む保護者も同様の利用がある。

園の運動会に地域の民生委員児童委員を招待し、連携を深めている。

地域の行事やミカンの摘果やダイコンの収穫なども地域から声がかかる関係である。市社協が主催する高齢者対象のふれあい食事会では、高齢者と子どもが一緒にゲームをしたり、踊るなどして交流している。

園の案内は、市役所窓口や地域のスーパーマーケットに設置しているが、園長は今後は道の駅にも設置したいと考えている。

а

【コメント】

法人経理規定に、統括会計責任者と会計責任者を園に設置することとなっており、園長、主任に任命書が渡されている。

園では経理を園長が行い、小口現金の取り扱いは主任であることなどを職員に周知している。

園の経理、取引等については、税理士事務所が定期的に確認している他、科目の変更や理事会にかける事案等のアドバイスを得ている。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。 第三者評価

① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ②

а

【コメント】

保育理念の中に、地域社会と力を合わせて児童の福祉を積極的に行うことを明記している。地域交流に関する依頼文等から子どもたちによる太鼓の演奏を通しての交流がある他、平戸市のイベント等地域の行事情報を収集しており、事業計画の中に地域団体・施設・住民との交流事業実施計画を明記している。

地域で開催される人形劇や紙芝居、太鼓の演奏会、道の駅秋祭り等のお知らせを園の掲示板に掲示し告知に協力しており、子どもが地域の行事で太鼓演奏を披露している。

また、町民の体育祭には近隣の保育園・幼稚園が参加しており、地域の人々との交流の場となっている。地域の近隣の畑で子どもが収穫体験をさせてもらう等、地域の人々との交流の機会を定期的に設けている。

地域の高校生が保育補助や読み聞かせのボランティアとして来園したり、地域の人に子どもが花育や英語をボランティアで教えてもらう等、地域における社会資源を活用している。このように、園では、子どもと地域との交流を広げるための取組みを積極的に行っていることが見てとれ、優れた点といえる。

② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ②

b

【コメント】

実習生受け入れマニュアルを作成しており、意義・受け入れ手順を明記している。事業計画・法人理念を実現するための中長期計画の中で、地域ニーズを図りながら、近隣中高生・地域教育ボランティアの受入れを行うことを明記している。現在、ボランティアとして年長・年中児に向けての花育指導や英語を教えてもらうなど子どもたちのために協力を得ている。また、地域や学校の行事に、職員がボランティアとして参加している事例がある。

男子のボランティアの際は、4、5歳の子どもの着替え時には別室で作業をしてもらう等、「何歳児を担当してもらうか」「何に気を付けるか」をその都度職員で話し合っているが、ボランティアや体験学習に関する職員の研修までには至っていない。今後はボランティアや体験学習に関する職員研修の実施が望まれる。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

第三者評価

① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

(25)

а

【コメント】

関係機関・団体についての一覧表については、園長室の電話帳に必要な社会資源、関係機関の連絡先を記載しており、職員と共有している。

定期的に平戸市の保健師と作業療法士が来園しており、子どもとの面談・視察の後、配慮が必要な子どもについて職員全員と話す機会を設けている。要保護児童対策地域協議会には入っていないが、平戸市子ども未来課や児童相談所と連携を取っており、虐待が疑われる子どもの対応について話し合っている。

園では、2ヶ月に1回ほど開催される平戸市療育支援センターでの学習会に職員が参加している。学習会を通して、平戸地区の保育園や作業療法士・言語聴覚士・諌早の発達支援センター職員等との交流があり、毎回参加者の事例発表・検討を行い、発達障害について遊びを通しての発達支援の方法等を学んでいる。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 第三者評価 ① 保育所が有する機能を地域に還元している。 b

【コメント】

園では、子育て支援自主事業"さくらんぼ広場"を通して、学童や子育て支援・一時保育の事業を行っている。 職員が地域のイベントでの読み聞かせ等の出前保育の希望に対応している。社協を通して、保育園の職員と年中・年長の子どもが地域の高齢者の食事会に参加しており定期的な交流がある。平戸市の健康保育祭りには託児所・各ブースの子ども対応に職員がボランティアとして参加している。

災害時には近隣の会社が送迎バスを出してくれる協力体制を構築している他、有事の際には近所のバスの運転手との協力関係が出来ている。近くの公民館が避難場所になっているが、今後は保育園も避難場所に出来ないかと考えており、地域貢献への提供として中・長期計画に掲げている。

保護者会の親子ふれあいゲーム、親子でできるふれあい体操、親子で運動会開催の際には、園のホールを提供しており、その際は看護師・保育士が見守りを行っている。小学校の学習発表会での保護者の練習場として園のホールを貸し出しているなど、保育園の有する機能を地域に提供していることが確認できる。

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ② b

【コメント】

子育て支援自主事業として延長保育やさくらんぼ広場による園庭・園内開放、一時預かり保育を行っている。 低学年受入学童保育で夏休みや台風等で休校になった際の子どもの受入れを行っている。学童保育に子ども を預けに来た保護者や卒園した子どもの保護者の相談支援を行っているが、地域住民に対する相談事業の実 施までには至っていない。園長は、今後さくらんぼ広場を通して地域住民に対する相談事業を実施したいと考え ており、取組みが期待される。

平戸市や北松地区の保育園園長会や平戸市の行政説明等から、地域の福祉計画の動向や地域の福祉ニーズを把握している。職員会議等で保育園の将来的ビジョンや可能性について話し合いを行っている。

今後は公益的事業の具体的な取組みについて、事業計画や中・長期計画に明示することが望まれる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

ı	····································	第三者評価
l	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ②8	а

【コメント】

入園のしおりの基本方針や園のごあんないの保育の理念、「お告げのマリア修道会で働くものとしてのパンフレット」の中で、子どもの人権や主体性を尊重することを明記しており、職員間で共有している。子どもの個別の関心ごと・特長を職員間で共有するために、子どもを理解して記録に生かすチェックシート・ふりかえりノートを作成し、職員会議等でそのシートを基に話合いを行っている。

月1回の職員会議の前に倫理綱領や児童憲章を唱和している他、人権についての研修会を予定しており、今後の取組みが期待される。

園では、子どもに向けて朝礼時の立腰での心を落ち着かせる取組みやお祈りを通して相手を思いやる心を育んでいる。また、昆虫自然館や花育を通して生き物と触れ合うことで、生命の大切さや豊かな心を育む取組みを行っている。

外国人の保護者等、さまざまな文化を持つ人と子どもとの交流がある。園内に災害の写真を貼ったり、子どもたちと災害について話すことで相手を思いやる気持ちを育てる取組みを行っている。性差への対応については、男女で色分けするようなことはせず、学年で色分けを行う等、子どもの人権を尊重する姿勢が確認できる。

② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 🦸

b

【コメント】

今年度、園では全職員参画のもと、プライバシー保護についてのマニュアルを作成している他、虐待についてのマニュアルの作成も確認できる。

園は立地上、保育室の面する方向に隣家がなく、着替えは保育室で行っているが、プール遊びの際は目隠しをして、子どものプライバシー保護に配慮している。

就業規則には不適切な事案についての対応は明示があり、職員がいつでも見ることができるよう休憩室に設置している他、職員が虐待を発見した場合の仕組みがあり、職員は理解している。

ただし、虐待防止、プライバシー保護、権利擁護等に関する内部研修はなく、予定にも確認することができない。子どもの虐待やプライバシー保護、権利擁護等について全職員が定期的に学ぶ機会を設けることで、更なる質の向上に繋がることが望まれる。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

第三者評価

① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

b

【コメント】

入園のしおり、園のごあんないを備えており、入園希望者が来園した際には、園内視察や給食の状況も含めて 見学を勧めている。保護者や職員の口コミで、子育て支援自主事業のさくらんぼ広場の紹介がある他、延長保育 や看護師の対応などについて好評を得ており、口コミでの入園希望者が多い。

入園のしおりについては、職員も含めて見直しを行っており、今年度も改定し最新情報を掲載している。来年度の入園と進級の集いで入園のしおりと重要事項説明書を配付し、変更点を説明する予定である。入園のしおりは、イラストやカットを入れて見やすい内容となるよう工夫が確認できる。

(31)

② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

b

【コメント】

入園する前に保護者に向けてオリエンテーションを行っており、理念や行事を説明している。また、園のしおりや園のごあんない、重要事項説明書をもとに説明し同意書を得ている。

保育の変更等については、毎年、重要事項説明書を配付した際に伝えており、同意書を得ている。

配慮が必要な保護者への説明は、職員会議で説明方法や手法を共有しており、説明時の姿勢や丁寧に伝えるなど配慮している。

③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ③

b

【コメント】

保育園の転園や退園については、現状の成長段階を保護者に説明している。転園先の園に積極的に情報提供することはなく、市や保健師が行っている。

卒園したあとも、学童保育を利用している子どもの保護者からは相談があり対応している。また、卒園児は、運動会やクリスマス会に招待している。小学1年生には手紙を送ったり、小学校にも案内を持って行っており、6年生までが運動会等に出掛けて来ている。運動会では小学校校長に挨拶を依頼しており、卒園後も継続性に配慮した対応を行っていることが確認できる。

(3) 利用者満足の向上に努めている。第三者評価① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。③b

【コメント】

保育士は保育による子どもの変化を「振り返りノート」に毎日記入しており、それが子どもの満足を把握すること に役立っている。

年1回、食事についての保護者アンケートを実施し、集計結果を翌月に保護者に配布しており、その中の給食を試食したいという保護者要望について、今年度検討し実施する計画がある。

また、保護会に園長、主任が出席し保護者の意向把握に努めているが、個別面談等、申し出があった場合のみで、定期的な個別面談の開催や食事以外の利用者満足に関する調査や検討会議の設置等には至っていない現状である。今後の取組みが望まれる。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。第三者評価① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。③b

【コメント】

苦情解決責任者を園長、受付担当者を主任として公平な立場で判断するための第三者委員を2人を任命し、 苦情解決の仕組みを確立している。

仕組みの内容については玄関に掲示し、入園時や年度初めに制度について保護者説明を行っている。 玄関ホールに意見箱を設置しているが、現在、苦情等について投函はない。

数年前に苦情発生から解決に至った事例があり、時系列で事実を記録し、病院受診、父母対応、第三者委員の意見等や公表について詳細に記録が残っており、適切な対応を行っており、それが保育士の質の向上に繋がったことが確認できる。

② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ③ b

【コメント】

| 玄関に仕組みの掲示や意見箱横に「ご意見カード」を置いているが利用はなく、直接口頭での申し出が主である。

苦情同様、相談や意見についても入園時、文書を基にわかりやすく説明を行っている。

個別の相談がある保護者については事務室や職員休憩室の部屋を利用し、プライバシーに配慮した相談スペースを確保している。

③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ⑥ b

【コメント】

「ご意見・ご要望の申し出と解決の流れ」というマニュアルに沿って保護者からの相談や意見に対して迅速に対応に努めているが、マニュアルの定期的な見直しは、これからである。

現在、連絡ノートについては0歳のみが利用しているが、希望する家族や転園児、また母親が入院した家庭等、 柔軟に対応している。

職員は日々、保護者とのコミュニケーションを大切にし、送迎時の対話や連絡帳の内容で気になることがあった場合、速やかに関係職員や園長、主任に伝え検討を行っている。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 第三者評価 ① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 b

【コメント】

リスクマネジメントに関する責任者は園長である。

今期よりリスクマネジメント委員会を発足しているが、その活動が展開されるのは、これからである。

安全確認については、「安全チェックシート」や「遊具点検チェック」で定期的に確認を行い、チェック結果を職員会で報告し評価見直しを行っており、子どもの事故防止に繋がっている。また、今年度より園長が作成した「プール作業工程マニュアル」を利用して、プール時の保育の安全について職員が再確認できている。

今後、ヒヤリハットの事例収集や事故の要因分析、更に職員に対する研修についても取組みが望まれる。

② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ③ 38

b

【コメント】

感染症対策については園長を責任者とし、看護師を中心に予防、発生時の対応フローチャートやマニュアルを 作成し、発生時期に応じて看護師が朝礼で予防策や対応策の伝達を行っている。

予防策として各クラスには次亜塩素水や霧状噴霧器を常設しており、対応マニュアルも設置し活用している。 感染症が発生した場合、保護者には玄関ボードを利用して発生人員、予防策等掲示を行い迅速に情報を提供している。

設備面では保健室に洗面台や個別のトイレ設備があるため、嘔吐下痢等、感染拡大防止に繋がっている。

③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 39

а

【コメント】

月1回、火災や地震、台風、洪水等の自然災害等、想定を変えて避難訓練を実施している。特に年1回の総合訓練では、消防署が立会い、子どもの誘導に対する指導を受けている。

訓練前に各クラスで、水害時の記事を見せたり、ダンゴムシのポーズ等、子どもにわかりやすい避難方法を年齢に応じて事前指導している。

また、各クラスのカラー帽子やクラス持ち出しバッグを整備している。

災害時の備蓄品は給食室の倉庫で管理し、災害時での子どもの送迎についてはマイクロバスや運転をする地域の方の協力体制を整えているなど、災害時における子どもの安全確保のための取組みが確認できる。

④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職 員に周知されている。 - ⑩

b

【コメント】

園では、過去一年間に不審者侵入の事例はない。

園の周囲に防犯カメラを4台設置し、所定の場所でモニター確認を行っており、日頃から地域駐在所の警察官が巡回している。更に、不審者対応マニュアルを作成しており、10月に訓練を実施予定である。

職員は子どもが怖がらないように紙芝居を通して、不審者対応の指導を行っており、侵入時の合言葉を決めている。

各クラスの出入り口は、内側から施錠が可能であり、緊急連絡先を各クラス内に掲示しており、万が一の場合の 救急処置方法はクラスごとに設置しているマニュアルで確認できる。

ただし、玄関口にさすまたを準備しているが、これまでにさすまたを使った訓練は行っていないため、訓練の実施が望まれる。また、不審者対応マニュアルについても、職員への周知のための研修の実施と定期的に点検し、必要に応じた見直しに期待したい。

(41)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保 第三者評価 (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 第三者評価

【コメント】

園ではクラスごとに一日の流れを文書化し、クラス内に掲示している。

① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。

文書化した書面には、保育理念や目標の他、時系列で園での日課を記載しているが、標準的実施方法の明文 化とは言えない。

各業務についてのマニュアルはクラスに備え付けており、クラス担任は新人職員に"職員としての心得10カ条" を説明し、保育の実施方法を直接口頭で指導している。その際、保育の提供が画一的なものとならないよう、個別的に子どもの接し方や配慮の仕方も指導を行っている。

このように日々の保育の実施方法については各クラス担任に任されている現状であり、園として、全職員が同じ 水準の保育を提供できるよう、日常的に活用できるような保育の実施方法を明文化することが望まれる。

② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④

С

b

【コメント】

園には、文書化した書面には、保育理念や目標の他、時系列で園での日課はあるものの、標準的実施方法の 明文化とは言えない。

標準的な実施方法については、これから作成し充実していくことが望まれるため、検証・見直しを行うしくみの確立についてもこれからである。作成、評価、見直し等PDCAサイクルの中で、仕組みを作って行くことに期待したい。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 第三者評価 第三者評価 り アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④ b

【コメント】

指導計画策定の責任者は、園長、主任保育士である。

入園が決まったら、主任保育士と担任が面談を行い、保育内容等説明を行っている。アレルギーの有無や既往症等についても話を聞いており、看護師や調理員も交えて職員会議で検討している。

保育課程に基づき、指導計画を策定しており、子どもの発達状況と保護者のニーズ等に合わせた個別の指導 計画を作成している。

職員は、毎月保育の実践状況を個別指導記録に記して振り返り、園長・主任保育士が評価を行っており、達成出来ていない部分については次月も継続している。支援困難なケースについては、全職員の意見を聞き、職員会議で検討し、適切な保育を提供できるよう周知している。

園では、年度終了時に個別指導記録を基に児童保育要録を作成し、次年度に引き継いでおり、子どもの成長記録として残し、就学時に提出する保育所児童保育要録の作成に活かしていることは園の特長といえる。

② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 44

b

【コメント】

個別指導計画の見直しは、毎月第1月曜に行っており、月案作成にも繋がっている。個別指導記録の記述内容から園長・主任保育士の助言を得て評価・見直しを行っている。

急病等で緊急に指導計画を変更した事例はない。

行事ごとの見直しも行っており、次年度の指導計画作成に活かしている。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。第三者評価① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。45

【コメント】

園独自の個別配慮計画を参考に個別指導計画を作成している。0歳児は月齢ごとに、1歳児2歳児についても前後期に分け、子どもの発達状況に合わせて個別指導計画を作成しており、個別計画記録から計画に沿った保育を実施していることが確認できる。

記録の要領については書き方に差異が生じないよう主任保育士が口頭で指導している。

職員は日常的に口頭で情報共有している。また、朝礼や終礼時に必要な情報を共有しており、ホール前のホワイトボードを活用し情報を周知し、伝達ノートに保管している。毎月の職員会議前にリーダー会を開催している。

② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 46 b

【コメント】

運営規定内に「文書の保存期間」を明示しており、文書の種類によって永年保存や10年、5年、3年、1年と破棄 する年を分別していることが確認できる。保護者から情報開示の請求があった場合は、園長が対応している。

職員は子どもの写真は正面から撮影しないよう配慮しており、卒園式の時にアルバムをプレゼントしている。子どもの作った作品をファイルして3月に保護者に渡している。

個人情報保護規定は、母体法人で作成中であり理事会にて承認された後、園に渡される予定である。

個人記録の責任者は園長であり、個人情報保護に関することは職員会議で話すことはあるが、今後、法人から個人情報保護規定が届き次第、周知するよう予定している他、保護者にも説明する予定である。

A-1 保育内容 (1) 保育課程の編成 第三者評価 ① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A① a

【コメント】

保育課程は新保育所保育指針に基づき、その趣旨を捉えるとともに園の理念、方針、保育目標を明文化し編成している。

また、幼保小連絡会議や椿まつり等、小学校や地域との連携や交流を取り入れたものとなっている。

年度末、次年度の新しい担任が決まった時点で、保育課程の内容や保育目標についての意見を出し合い反映している。

現在、母体の修道会独自のものを検討中で、法人内各保育園の主任会で作成案を持ち帰り、現場職員の意見を取り入れて再編成する予定であり、更に各保育園に応じた良いものになることを期待できる。

(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開第三者評価① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A 2b

【コメント】

室内の換気、採光、音については適切な状態で、特に0歳児の部屋には大きな温度や湿度計があり、常に適切な室温を保持している。

寝具は天日干しを行い定期的に家庭での洗濯を依頼し、玩具は使用後毎回、殺菌庫で消毒している他、トイレはペーパータオルを利用し、2歳以上児は個別に一人ひとりのベッドを準備する等、衛生管理に努めている。 トイレのドアの隙間に指はさみ防止のジャバラを取り付けるなどの安全面での工夫も見られる。

各クラスの限られたスペースで子どもの落ち着ける場所を作るため、パーテーションを利用する工夫やホールの隅の空きスペースにおもちゃを集め、子どもが自由に好きなおもちゃを選んで遊べ、家庭のような寛ぎの場所になっている。

日中、子ども達は当番制で園内の拭き掃除や園長室の掃除等を積極的に行い、園長や他クラスの職員と個別に触れ合うことができる共に、自分自身で心地よい環境をつくる喜びを育む取組みとなっている。

② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③

【コメント】

職員は、子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる個人差を児童の記録、日々の日誌で把握している。 特に本園では、子ども一人ひとりを理解するため、送迎時の保護者とのコミュニケーションを重視し、家庭での 子どもの生活の様子を知ることで子どもの1日の生活リズムを把握し、日々の保育に活かしている。

職員は子どもの欲求に対して無理強いしないというスタンスで対応し、設定保育に入れない子には好きな本を読むことを認め時間をおいて声掛けをする等、子どもの状況に応じた保育を行っている。

自分を表現する力が発達段階の子どもについては、しっかり抱きしめ、ゆっくりと接して表現などで気持ちをくみ 取ることに努めている。

子どもに対する声の大きさや言葉遣い等、振り返りノートや声掛け変換表を参考に職員同士で話し合いの場を もっているが、職員によって個人差もあり統一は難しい現状である。子どもの人権擁護の観点からも、職員の子ど もに対する言葉遣いや声の大きさには配慮が必要であると考えられる。園全体で、改善策、解決策を検討し、取 組むことが待たれる。

③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④

а

b

【コメント】

基本的な生活習慣は、職員が楽しそうに、わかりやすくやって見せて、できるまで待つ、できたら褒めることを繰り返し、保育園の生活の中で子ども一人ひとりのペースに合わせて、やろうとする意欲を引き出すことに努めている。

未満児は排泄習慣が身につくよう、日常的にトイレに座るということを習慣化し、家庭と連携しながら徐々にオムツがはずれるように援助している。食事や着替えの場合も同様に、子どもの主体性を尊重している。

子どもが1日の流れをスムーズに進めることができるように、園生活の中ですることを絵カードで知らせる工夫も見られた。

4、5歳児になると、お当番活動を通して、配膳や清掃、未満児保育を手伝い、自分でできる達成感や周りから喜ばれることで、子ども自身の自信や意欲を育んでいる。

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤

а

【コメント】

ホールには大型積み木や人形、たくさんの絵本が置いてあり、自由に好きな玩具を選べたり、好きなことができる時間を設けている。

園庭の一部は足触りのよい人工芝を植え、未満児が裸足で外を楽しめる環境を整備している。

豊かな自然に恵まれ、敷地横の畑で虫取りや、野菜、植物の観察等、広々とした戸外で身体を自由に動かしたり、そこでの遊びの中で友達との人間関係が育まれている。

特に木の葉や木の実等、季節ごとに自然の物を製作に利用しており、地域で豊富に取れるカボチャでハロウィンのランプ作り等、子どもたちは身近な自然を感じながら製作を楽しんでいる。

警察署員が来園する年6回の交通指導には、0歳から参加しており、子どもに向けたゲーム感覚を取り入れたわかりやすい指導で、子どもが興味や関心を持ちながら自然にルールを身につけている。

年長児になると和太鼓を通して地域イベントや老人施設慰問等、地域の人たちと接する機会が増え、良い社会体験が得られている。

また、夏祭りや年3回のサッカー教室等には地域住民も来園し、年長児に限らず多くの子どもが交流する機会を得ている。

表現活動として、花を利用した母の日、父の日のプレゼント作り、クリスマスリース作り、生け花等を行う花育は本園の特長的な取組みである。

⑤ 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥

а

【コメント】

乳児室には温度湿度計があり、27、28℃に設定している。フローリングスペースと畳スペースがあり、ベッドを配置しており、子どもの手が届くところに手作りおもちゃを置いて遊んだり、這ったり、歩いたり、つかまり立ちしたりするスペースを確保している。

個別配慮計画を基に個別指導計画を作成し、一人ひとりの発達過程に応じた保育を行っている。職員は笑顔で話しかけ撫でたり、眠そうな子どもを抱っこしたり、スキンシップをとりながら愛着関係を築くよう努めている。

歌に合わせて、自然の花や果物を手で触れ、季節ごとの製作物や手形・足形を使った作品を作ったり、箸が使えるようになるための箸遊びや指先を使うスイッチ遊び等子どもが興味や関心を持てるよう工夫している。また、子ども同士の関わり方についても、遊びを通して力加減を教えている。

使用後のおもちゃは次亜塩素酸水で消毒し、布類は洗濯しており、清潔保持を心がけている。

家庭と園との情報共有は、登降園時に話を聞いたり、手つなぎを利用しており、保護者との連携を密にしている。

年度の終わりには、個別のアルバムと保育所児童保育要録を作成し、子どもの成長の記録を残し、進級後にも引き継いでいることは、園の特長といえる。

⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境 を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦

а

【コメント】

職員は一人ひとりの子どもの状況に合わせて、見守り保育を行っている。トイレトレーニングで床のオレンジのラインに沿ってトイレの順番待ちができるよう工夫しており、自分でトイレができるようになったら、褒めて喜びを分かち合っている。

グループに分かれて自由に活動しており、散歩に出掛け季節の変化を感じたり、実物を見て葡萄等の製作物を 作成したり、水溜りには自分の姿が写ること等本物に触れ実体験する環境を整備している。また、2歳児は花育の 取組みであさがおの種をまき、水やりから種の収穫を行っており、卒園児へ収穫した種をプレゼントする計画を立 てている。

子ども同士のかかわりの中で、気持ちを伝えきれない時やひっかきやかみつき等でトラブルが発生した時には、 職員がそれぞれの言い分を聞き、どうして謝らなければならないのか理由を説明し、仲直りを手助けしている。 延長保育時や土曜日は異年齢保育を行っており、散歩の時に近所の人やシスターに挨拶している。

保護者とは、登降園時に家庭と園での様子を口頭やメモで伝え合っており、伝言伝達ノートを利用して職員間で共有している。気になる保護者に対しては手紙のやり取りを行っており、配慮しながら連携に努めている。

⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A®

а

【コメント】

3歳児の保育については、朝のおはじまりの時間に職員が子どもたちに今日の活動内容を伝えている。保育目標「何でもやってみよう!」を目標に、友達同士でのごっこ遊びやおもちゃ遊び、園庭での遊具遊びやかけっこの練習等興味のある活動に取組んでいる。また、もも組ファームでキュウリの栽培を行っている。友達同士の遊びの中で、おもちゃの貸し借りや遊具の順番等でトラブルになった時は、職員が両者に行動ではなく言葉で伝えあうよう教えている。

4、5歳児については、「おもいやりのある保育」を保育目標に職員は保育に取り組んでいる。職員は言葉で伝えることの大切さを子どもたちに教えており、嫌な気持ちがおこっても手を出す等の行動ではなく、自分の言葉で相手に伝えることが大事だと指導している。運動会の組体操の練習を通して、クラスの一体感が生まれ、職員は子どもたちの成長を感じている。

園では、昆虫自然学習や和太鼓、体操教室、花育教室等さまざまな体験ができるよう環境を整えており、和太 鼓演奏によって子どもたちは、周囲を見て音を聞きながら自分で考えて行動する力を身に付けている。

今日頑張ったことを遅番の職員が保護者に降園時に口頭やメモで伝えており、運動会には就学先の校長を招き、子どもと保護者と面会する機会を設けている。

⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨

а

【コメント】

- 園舎の中は段差がなく、人工芝を敷いた運動場周囲に車椅子等でも歩行しやすいよう傾斜があり、バリアフリー の環境となっている。

現在、障害のある子どもは在籍していないが支援の必要な子どもがおり、保護者から診療情報提供書を提出してもらっている。 個別指導計画はクラスの子どもたちと同様に作成しており、特記事項に保護者との関わりについて記載している。 職員は子どもが興味を持ったことや好きなことに取り組めるよう支援している。

登降園時に保護者へ1日の様子を伝えており、連携を密にしている。

2ヶ月に一度、療育施設での勉強会に職員が参加しており、事例発表を行い、作業療法士等専門分野からのアドバイスをもらっている。また、主任保育士がティーチャートレーニングの研修に参加しており、職員に研修報告行っている。

園では子どもがクールダウンする箇所を設けたり、親子の接し方や相性を見守る等配慮している。

⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩

b

【コメント】

1日の生活を見通して、連続性に配慮した子ども主体のデイリープログラムとなっている。

17時30分以降はホールで居残りの職員が保育を行っており、18時から延長保育の時間となり、子どもたちがテレビを観たり、自由に遊ぶことができるよう配慮している。

延長保育でのおやつは18時に提供しているが、保護者の依頼等で家庭での夕飯に差し障りないよう、量を調整している。

職員間の引き継ぎはメモ又は口頭で行っており、伝達事項ノートで確認し、保護者との連携が十分とれるよう配慮している。延長保育時間を超える際には、保護者が連絡する仕組みがある。

⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A①

а

【コメント】

指導計画の中に、就学に向けての取組みを記載しており、年長児は1月から午睡時間をなくし、生活リズムを整えるよう支援している。また、職員が同行して進学する小学校の一日体験に参加し、小学校給食や次年度の6年生と交流する機会を設けている。

園では、年長児の担任と主任保育士が幼保小連絡会議に参加し、小学校長や支援コーディネーターに年長児一人ひとりについて直接伝えている。保護者にはその会議の内容を説明しており、保護者説明会は直接小学校教員と話す機会となっている。園での行事に校長や教員を招き、子どもたちの日頃の様子をみてもらう機会も設けている。

園では、0歳児から5歳児まで毎年度児童保育要録を作成しており、子どもが入園してからの児童保育要録を基に、年長児担当の職員が保育所児童保育要録を作成し、小学校へ提出している。

(3) 健康管理 第三者評価 ① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A① b

【コメント】

一人ひとりの子どもの健康状態については、登園時に職員が目視にて普段と変わりがないか確認する他、保護者からの家庭での様子を聞き取っている。前日に体調が悪かった子どもについては看護師に伝え、1日経過観察を行っており、日々の子どもの健康状態に関する情報は、朝礼等で関係職員が共有している。

園内生活時の打撲やケガでの病院受診は看護師が完治まで行い、保護者に経過を知らせている。

年間の保健計画を作成しており、季節ごとに保健目標を設定し看護師や保育士が協力して子どもの病気予防に努めている。

看護師は水分補給や食中毒予防、プールでの注意等その都度、園だよりで知らせているが、保護者とのやり取り等、担任を介することが多く、健康に関する情報交換や方針や取組みの伝え方等、今後の課題としている。

設備面で保健室に洗面、専用トイレがあり、感染予防に大きく役立っている。

SIDSに関する情報はポスターで保護者に伝え、職員間で知識を周知し、乳幼児担当クラスは10分おきに チェックを行い記録して、予防に努めている。

② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A(3)

b

【コメント】

健康診断は年2回、歯科検診は年1回実施し、看護師が検査結果の記録を行い、関係職員に周知し保護者に 書面で伝えている。健康診断や尿検査で異常が合った場合は、看護師が直接保護者報告し、受診や再検査を 依頼している。

内科医や歯科医の指導やアドバイスについては、次年度の保険計画に反映している。

4、5歳児は歯科医の指導の下、保護者の了解を得てフッ化物洗口を実施しており、虫歯予防に取り組んでいる。

③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A(4)

b

【コメント】

入園面談時、アレルギーがある子どもについては、調理師が直接、保護者から詳しい内容や配慮事項を聞き取り「アレルギー対応ガイドライン」に沿って、医師の指示署提出を依頼し、適切な対応に努めている。

また、年度初めに全園児対象に嗜好調査を行い、その中でアレルギーの有無を確認している。アレルギーが有る場合、定期的な検査結果を提出してもらい、食材チェックを行い家庭と連携して給食提供を行っている。アレルギー除去の場合も同様の流れで、医師からの除去許可後、家庭で試した上で問題がないことを確認して、給食を提供している。

アレルギー専用食器を準備し、配膳時に間違いが起こらないよう工夫している。また代替え食の見た目や色、 形等、他の子どもたちとの相違がないよう配慮している。

給食担当者はアレルギーに関する研修やエピペン研修等、積極的に参加している。

緊急対応マニュアルは、アレルギーでのショック状況時や熱性けいれん時等も含んだ内容で、毎年、消防署からのAED取り扱いや心肺停止等の具体的な指導を受け、共通する対応について見直しに活かしている。

(4) 食事 第三者評価 ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑤ b

【コメント】

食事の時間は、どのクラスからも楽しそうな子どもの声が響いている。

0、1歳児は保育士に優しくサポートされながら、2、3歳児は自由な席で友達と食べたり、4、5歳児はオルゴールを流す等、楽しく落ち着いて食事を取れる雰囲気づくりが見られる。

また、気候の良い日は広いテラスで食事することもあり、戸外の空気を感じながらの食事は、子どもたちの食欲を増すことに繋がっている。

食器は強化磁器を取り入れ、4、5歳児は自分で量の加減ができるバイキング方式も導入している。

更に、5歳児は卒園前の3月になると、それぞれのリクエストメニューが献立に反映される楽しみもある。

食育年間計画は保育士と調理員が協力して作成し、月ごと、年齢別に、野菜の種や苗を植えることから始まり、お世話や収穫、下ごしらえやクッキングと季節を感じながら食材に触れることができる活動内容になっている。

園敷地のすぐ横には保育士が管理する畑があり、日常的に食材に触れることができ、食に関して学ぶ場となっている。

その他、子どもの食生活を豊かにする取組みの1つとして、毎月1回、愛情弁当の日を設定し家庭と連携している。

② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A®

а

【コメント】

子どもの発育の中で特に離乳時期は、食に対する嗜好を左右する基本の時期と考え、「初期食使用食材チェック表」を家庭に配布し、家庭で試した物を提供することに努め、中期、後期と家庭と連携しながら徐々に食べれるものを増やすよう取組みを行っている。

発育状況に応じて食材の硬さや切り方を工夫し、体調の悪い子には、おかゆや食べやすいおかずに変更する等配慮が見える。

調理員は残食や検食記録を参考に献立作成や調理方法を考えている。

特に旬の食材を更に色や形に手を加えて、子どもがわかるような季節感を出したり、あじさい揚げ、皿うどん、浦上そぼろと日常的に郷土料理も提供している。

衛生管理マニュアルを調理室に掲示し、それに基づき調理器具の管理や電解水、衛生水の利用、また野菜はなるべく火を通す等、心掛けている。

年度ごとにマニュアルの点検、見直しを実施し、子どもが安心して食べることのできる食事の提供に取り組んでいる。

A-2 子育て支援

(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A①	b

【コメント】

職員は、登降園時に保護者とのコミュニケーションをとるよう心がけており、0歳児の保護者とは、手つなぎを利用して園での様子や家庭での様子を共有しており、1歳児から5歳児の保護者とは希望があれば連絡ノートを利用し、会話やメモで情報交換を行っている。

相談ごとがある保護者には、職員が時間と場所を確保し話を聞いている。今年度から保育参観を実施し、園での子どもたちの様子を見る機会を設けている。

運動会や発表会、親子遠足、聖母祭など園での行事や祭りでの和太鼓演奏や文化祭への作品出展など地域のイベント参加を通して保護者とともに子どもの成長を共有している。

家庭での状況や保護者との情報交換内容は、個人記録の特記事項欄に記録している。

(2) 保護者等の支援第三者評価① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A®b

【コメント】

職員は、登降園時に保護者と直接話し、コミュニケーションを図っている。職員の出退勤時間と子どもの登降園時間が一致することばかりではないため、シール帳にメモを付けて渡している。気持ちを伝えることが苦手な保護者に対しては、連絡帳を使ったり手紙を書くこともあり、信頼関係を築くよう努めている。

保護者の希望に合わせ、時間と場所を確保し、相談に応じている他、クラス担任だけでは対応が困難な場合には、主任保育士、園長へと助言が受けられる体制を整備している。

さまざまな相談内容について口頭での報告は行われているが、職員間で共有するためにも記録に残すことが望まれる。

園には保育自主事業、子育て支援"さくらんぼ広場"があり、園庭開放や育児相談、学童保育、一時保育等、未就学児の保護者に対しても、安心して子育てができるよう支援を行っている。

② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めてい a。 A ⑨ b

【コメント】

毎日の着替え時や毎月の身体測定時に子どもの身体に傷やアザがないか職員が確認しており、異変があれば、園長に報告することとしている。

家庭での虐待等権利侵害が疑われる場合には、児童相談所等関係機関と連携が取れる体制を整えている。これまでに、長期にわたり入浴していない子どもが在籍していた時は、園で入浴や洗濯の支援を行い、保健師と連携したケースがあった。

虐待に関する研修会に参加しており、職員会議で報告したり、研修報告会を設け、研修資料を配布し職員に周知を図っている。

虐待に関するマニュアルを整備しているが、前例がないため、定期的な点検や見直しが行われておらず、マニュアルに基づく職員研修は行われていない。虐待等権利侵害の早期発見や予防に向けてマニュアルを基にした研修を実施し、職員に周知することに期待したい。また、定期的な点検や見直しが望まれる。

A-3 保育の質の向上

(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

第三者評価

① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A ⑩

а

【コメント】

園では、月・週指導計画と個人記録を月初めに園長、主任保育士に提出し、保育実践内容について評価・反省を行っている。クラスごとに話し合い、子どもの視点と保育士自身の視点で週の評価を行い、それを基に月の評価を行っている。

保育士・看護師・調理職員それぞれの自己評価表を作成しており、自己評価を定期的に実施している。園長は職員面談を行っている。

職員はキャリアアップのため、外部研修を受講している。

職員の意見から、保育参観を実施することとなり、子どもの成長をみてもらうだけではなく、職員の保育実践を振り返る機会となることが期待される。

事業所プロフィール(保育所)

1. 事業所名称: 若葉保育園

2. 運営主体(法人名等): 社会福祉法人サンタマリア会

3. 事業所所在地: 〒859-4815 長崎県平戸市田平町下寺免 634-8

4. 事業所の長の氏名(園長等): 園長 川口 美子

5. 連絡先

電話: 0950-57-3028 Fax: 0950-57-3318

e X-II: wakaba@peace.ocn.ne.jp

ホームペーシ: * //www.hirado-wakaba-hoikuen.com/

- 6. 当該事業の開始年月日:昭和25年 11月 15日
- 7. 同一事業所(同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す)で実施している同 一運営主体の主な福祉サービス事業

乳幼児保育	延長保育	一時預かり保育	低学年受入学童保育	

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。 リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

「新保育所保育指針」を基本とし、「柔らかな若葉の心に育てたい」を保育のモットーとして、子どもの健康と安全、情緒の安定した生活ができる環境を整え、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、より健全な心身の発達を図る。

職員は、児童の最善の幸福のために一人一人の主体性を大切にしながら、深い愛情を持って保育にあたる。

9. 現在の職員数 (平成30年 8月 1日現在): 常勤職員数 <u>7</u> 人、非常勤職員数 <u>10</u> 人(常勤換算 <u>4</u> 人)						
	10. 定員及び現在の利用者: (1) 一般保育					
		定員(人)	利用者数(人)			
	O歳児	6	4			
	1 歳児	٦	7			
	2歳児	12	19			
	3歳児	17	14			
	4歳児	٦	13			
	5歳児	25	11			
	計	60	68			
(2) 特	別保育					
		定員(人)	利用者数(人)			
	延長保育	25	30			
	障害児保育					
	病後児保育					
	一時保育	3	3			
	その他					
	()					
11. 現在のサービス提供能力(利用状況)と利用者数 (以下のいずれかに〇印をおつけください) ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。 ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。 ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。						
	設の状況 物面積(保育園分): 549 <u>.</u> 97m) <u>3.3</u> ㎡以上あり			
(2)園)庭面積: 4560.06r	㎡ 利用者1人あた	り <u>3.3</u> ㎡以上あり			
(3)	築(含大改築)後の 年	経過年数:				

 ・単独設置の場合: (1 階建) ・他施設と併設の場合: (
(5) 立地条件など ① 交通の便: 平戸□ 駅から 徒歩、バス、その他(自動車)で 10 分 バス停 小手田 から 徒歩 25 分 ② 近隣の環境(周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)
環境は、豊かな自然に恵まれ、道路は平戸市街地、佐世保市へ向かうの便利さがある。それほど頻繁に車も多くなく今までに事故はない。近隣には500mに田平昆虫自然園があり、毎月自然学習に行っている。また田平公園も3.1 Km先にあり、遠足や交流も事業にも出かけている。
13. 苦情解決の体制について (1) 第三者委員設置の有無 ・設置している(委員数 _ 2 _ 人) ・ 設置していない (2) 第三者委員の活動状況(定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等):
苦情発生時や、理事会や監査後、行事等 年に4回程訪問していただいている。
(3) その他苦情解決に向けての取組み(意見箱の設置、オンブズマンの導入等)についてご記入ください 意見箱の設置、年度初めに保護者に制度の説明、委員の名前などを知らせている。

(4)保育所の設置形態

12	4	各種マニ	っアル	の整備
	→.	□1°¥ X —		

- (1)基本業務実施マニュアル(整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル ((整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル((整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

人事考課着眼点 プライバシイー 実習受け入れ

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

1

毎朝の朝礼での立腰教育は、一日の始まりの前に子どもたちには、情緒の安定とバランスの良い健康維持となり、職員には気持ちの切り替えと安全を祈る時となっている

(2)

食育は、年間計画に沿って野菜づくり、収穫、クッキング、を体験し楽しみながら 自分たちが食によって命が維持され、周りの自然や人々に命を守られている事を学び、 命の大切さを体で体験している。

(3

外部施設、ボランティア教室は、地区民生委員による花育、田平昆虫自然園での自然教室での学習によって自然に触れることによっての自然の成り立ちや環境を自分たちで大切にする心が養われている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称 若葉保育園

対象:調査対象保育園の在籍園児保護者

調査の対象・方法

方法: 対象者へ調査用紙を配布

各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収

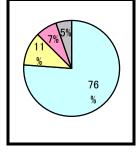
調査実施期間

2018年6月5日から 2018年6月30日まで

アンケート結果平均

利用者総数	67	人
調査対象者数	48	人
有効回答数	34	人
回収率	71	%

はい	719 件	78%
どちらともいえない	107 件	13%
いいえ	68 件	4%
わからない	50 件	5%



総評

本アンケートは48世帯中34世帯の回答を得て71%の回収率となった。

アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。」、問21「園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか」、問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」が91.2%と最も高い。次いで問1「保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか」、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問20「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか」が88.2%と続いている。一方、低い回答率は問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」、問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。」44.1%が一番低い結果となっているものの、全体として高評価であることが見てとれる。

自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、保育環境の良さなど、さまざまな記述が見られる。 一方、一日の様子の伝達や保育参観など意見・要望の声がある。

このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保育内容、保護者への配慮等について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。

今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	若葉保育園	有効回答数	34 人

評価対象	No	質問項目		回答	回答数	(%)
サービス共通項	目					
			はい		30 件	88.2%
		保育所が保育を実施する上	どちらともいえない		3 件	8.8%
	1				0 件	0.0%
		を知っていますか。	わからない		1件	2.9%
			無回答		0 件	0.0%
		【はいの場合】保育を実施す	はい		28 件	82.4%
			どちらともいえない		2 件	5.9%
/n 		方針には納得しています	いいえ		0 件	0.0%
保育理念	2	か。	わからない		0 件	0.0%
保育方針		*問1にて「はい」と答えた方			0 件	0.0%
		以外は非該当	非該当		4件	11.89
			はい		25 件	73.5%
			どちらともいえない		3 件	8.89
			いいえ		1 件	2.9%
	3	と一致していますか。	わからない	! <mark>-</mark> -	0 件	0.0%
		*問1にて「はい」と答えた方			1 件	2.9%
		以外は非該当	非該当		4 件	11.8%
		<u> </u>	はい		31 件	91.2%
			どちらともいえない		3 件	8.8%
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、	いいえ		0 件	0.0%
	"	丁寧に対応してくれますか。	わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		25 件	73.5%
プライバシー		「お子さんや自分が秘密にし	どちらともいえない		4件	11.8%
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	5	たいこと」を他人に知られな	いいえ		1件	2.9%
の配慮	5	いように配慮してくれます	わからない		4件	11.8%
		か。	無回答		0 件	0.0%
			はい		15 件	44.1%
		保育について保護者の意向	どちらともいえない		6件	17.6%
	6		いいえ		10 件	29.4%
	٥		わからない		3 件	8.8%
利用者の意			無回答		0件	0.0%
向			はい		29 件	
の尊重			どちらともいえない			85.3%
	١,,		いいえ		5件	14.7%
	'				0件	0.0%
			わからない 無回答		0件	0.0%
					0件	0.0%
 苦情受け付け			はい		23 件	67.69
	٨	がありましたか。			3件	8.89
の方法等	8		いいえ		6件	17.69
1			わからない		2件	5.9%
			無回答		0件	0.0%
			はい		23 件	67.6%
			どちらともいえない		8件	23.5%
	9		いいえ		3件	8.89
不満や要望		すか。	わからない		0件	0.09
へ			無回答		0件	0.09
の対応	10		はい		25 件	73.59
		意見をもとに、改善が行われ	どちらともいえない		2件	5.9%
					5 件	14.7%
		ていますか。	わからない		2 件	5.9%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

-	事業所名称		若葉保育園		有効回答数	34	人
	職員間の連 携・ サービスの標 準化	11	あなたが要望したことが他の 職員にも伝わり、理解されて いますか。				15 件 44.19 9 件 26.59 6 件 17.69 4 件 11.89 0 件 0.09
		12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答			21 件 61.89 7 件 20.69 3 件 8.89 3 件 8.89 0 件 0.09
	地域における 子育て支援	13	子育て相談や交流会など、	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答			21 件 61.89 6 件 17.69 2 件 5.99 5 件 14.79 0 件 0.09
		14	お子さんが保育所の中で怪 我をしたことがありますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答			24 件 70.69 0 件 0.09 9 件 26.59 1 件 2.99 0 件 0.09
	事故の発生	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 *問14にて「はい」と答えた 方以外は非該当	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答 非該当			16 件 47.19 3 件 8.89 4 件 11.89 1 件 2.99 0 件 0.09 10 件 29.49
	利用に当たっ て の説明 【過去1年以	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい <mark>どちらともいえない</mark> いいえ わからない 無回答			25 件 73.59 2 件 5.99 1 件 2.99 1 件 2.99 5 件 14.79
	内 に利用開始し た 場合】	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答			25 件 73.59 1 件 2.99 0 件 0.09 2 件 5.99 6 件 17.69
個兒	川サービス項目					•	
	食事	18	献立や栄養・食べ方などが 工夫されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答			30 件 88.29 0 件 0.09 1 件 2.99 2 件 5.99 1 件 2.99
	施設の環境	19	お子さんが生活するところは 心地よく過ごせる雰囲気です か。	いいえ わからない 無回答			27 件 79.49 4 件 11.89 0 件 0.09 2 件 5.99 1 件 2.99
ができなのが	別也0又♥ノ・球・坑	20	すような遊具・玩具などが十	はい <mark>どちらともいえない いいえ</mark> わからない 無回答			30 件 88.29 0 件 0.09 0 件 0.09 3 件 8.89 1 件 2.99

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	若葉保育園			有効回答数 34		人		
			はい			31 件	91.2%	
		国は云真にか白鉄りなるに	どちらともいえない			1件	2.9%	
	21	園外で身近な自然や社会に 接する機会は多いですか。	いいえ			0 件	0.0%	
		按りの機会は多いじりか。 	わからない			1 件	2.9%	
			無回答			1件	2.9%	
		お子さん一人ひとりに合わ	はい			25 件	73.5%	
		せた豊かな感性を育む活	どちらともいえない			3 件	8.8%	
	22	動・遊びが行われています	いいえ	L		1 件	2.9%	
		か。	わからない			4件	11.8%	
保育内容		70 0	無回答			1件	2.9%	
		が活発に行われています	はい			31 件	91.2%	
			どちらともいえない			1件	2.9%	
	23		いいえ	 		0件	0.0%	
		か。	わからない	4		1件	2.9%	
			無回答			1件	2.9%	
			はい			21 件	61.8%	
	0.4		<mark>どちらともいえない</mark> いいえ			6件	17.6%	
	24		わからない	—		2 件 4 件	5.9%	
			無回答			1件	11.8% 2.9%	
		-	はい	b 20 13	20 23 20	20 件	58.8%	
		送迎時の対話や連絡帳など	どちらともいえない			7件	20.6%	
	25	で、日々のお子さんの様子	いいえ			6件	17.6%	
	20	を知ることができますか。	わからない			0件	0.0%	
			無回答			1 件	2.9%	
			はい			24 件	70.6%	
/D =# +v _ 6		子育てに関する気がかりな 点や悩みについて、相談し	どちらともいえない			3 件	8.8%	
保護者への	26		いいえ			3 件	8.8%	
育児支援			わからない			3 件	8.8%	
			無回答			1件	2.9%	
		保護者が参加しやすいよう に行事日程が組まれていま すか。	はい			24 件	70.6%	
			どちらともいえない		-	8 件	23.5%	
	27		いいえ			1 件	2.9%	
			わからない			0 件	0.0%	
			無回答	Ц	23 23 29	1 件	2.9%	
			はい			27 件	79.4%	
健康管理		についての把握·確認があり ますか。	どちらともいえない			5 件	14.7%	
						1件	2.9%	
			わからない	h		0件	0.0%	
			無回答			1件	2.9%	
		インフルエンザなどの感染症 が発生したときには、発生に ついて説明がありますか。	はい			28 件	82.4%	
						2件	5.9%	
						2件	5.9%	
			わからない	IH IIII		1件	2.9%	
		<u> </u>	無回答	Ц		1 件	2.9%	